医療情報取得加算に関する掲示

当院は、オンライン資格確認を行う体制を有し、必要な診療情報を取得・活用することにより、

質の高い医療の提供に努めている医療機関です。この体制により、医療情報取得加算として、

初診１点、再診（３月に１回）１点の診療報酬を算定します。

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご理解・ご協力を

お願いいたします。なお、健康保険証でもこれまでどおり受診可能です。

詳しくは厚生労働省の Web サイトをご覧ください。月に１回の保険証確認時には、保険証、マイナンバーカード

のどちらかを１階総合受付の窓口へご掲示ください。

※オンライン資格確認にあたり、個人情報を『審査支払機関又は保険者への照会』目的で利用することとなります。

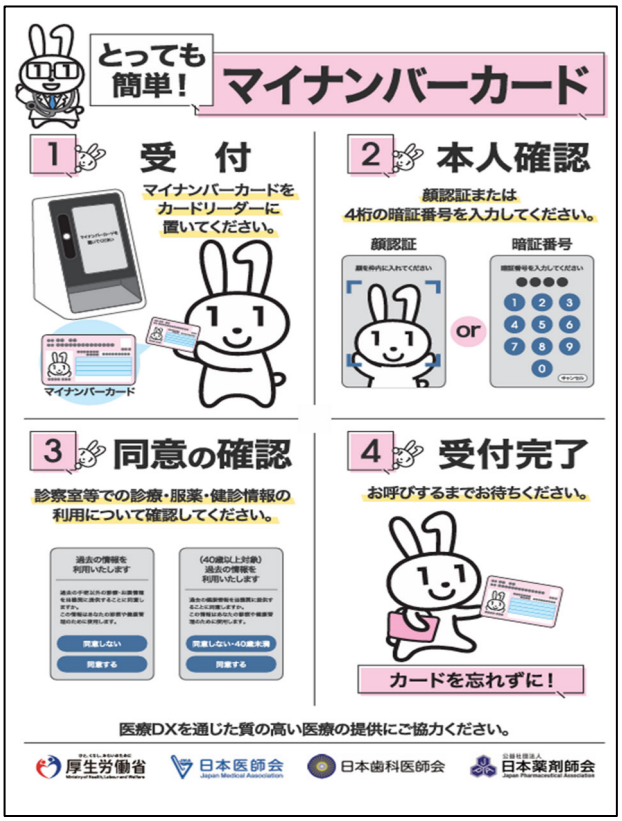

小平中央リハビリテーション病院

2025 年 4 月 1 日